

令和 5 年 7 月 15 日からの梅雨前線による大雨災害に係る
秋田県への給水活動に係る応援派遣について

1 要請概要

令和 5 年 7 月 15 日からの梅雨前線による大雨により、男鹿市茶臼峠で大規模な地滑りが発生したため、茶臼配水池への送水管が破損し、男鹿市内の船川・男鹿中地区 3,614 戸で断水が発生したため、同地区内での応急給水が必要な状況となった。

このため 7 月 18 日（火）12 時半頃に日本水道協会東北地方支部長（仙台市長）から「日本水道協会東北地方支部災害時相互応援に関する協定書」に基づき、電話にて応急給水活動の支援要請があった。

2 派遣協定

日本水道協会東北地方支部災害時相互応援に関する協定書

※東北地方支部長：仙台市長

秋田県支部長：秋田市長

青森県支部長：青森市長

3 派遣先 秋田県男鹿市

4 派遣期間

7 月 18 日（火）～ 7 月 20 日（木）

5 派遣職員

水道部職員 4 名

総括責任者	連絡補助者	給水作業者	給水作業者
施設課 主幹 川村 正樹	施設課 主査 坂本 和彦	施設課 主査 根上 拓也	施設課 技師 戸來 力

6 車両編成

3 t タンクローリー給水車 1 台

応急給水支援車 1 台

7 給水活動概要

派遣要請のあった 7 月 18 日（火）に派遣体制を整え、職員 4 名が 3 t 給水タンクローリー車 1 台と応急給水支援車 1 台で、男鹿市に向け 15 時に出発した。

同日 18 時過ぎに現地に到着後、男鹿市の指示により男鹿市民文化会館において給水活動と「みちの駅おが」の受水槽への給水を 20 時過ぎまで行った。

7 月 19 日（水）は 6 時から活動を開始し、避難所となっている男鹿市総合体育館の受水槽への給水を行った。15 時から 18 時までは男鹿市総合体育館で市民への給水活動を行った。

茶臼配水池への仮設送水管が 7 月 18 日深夜に接続され、19 日から通水が開始されたことにより断水戸数が減少し、秋田県内の自治体で対応可能となったため、7 月 19 日 18 時で男鹿市における応急給水活動を終了した。

秋田県内の他自治体からの状況急変による応援依頼を想定し、7 月 19 日夜に宿泊し、翌 7 月 20 日（木）朝に日本水道協会東北地方支部から追加の応援依頼が無いことを確認して撤収した。（同日 14 時帰庁）

8 その他

青森県支部へは給水車計 3 台の要請があり、本市のほか、八戸圏域水道企業団、弘前市が応援派遣を行った。（いずれも 7 月 19 日で活動終了）